

小規模事業者パワーアップ応援補助金 のご案内

商工会・商工会議所と連携して、持続的な賃上げにもつなげる「稼ぐ力」の強化に向けて、事業規模拡大や業態転換などに意欲的に取り組む県内の小規模事業者を支援します。

補助対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

補助対象事業

持続的な賃上げにもつなげる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大や業態転換などに取り組む事業

（想定する事業の一例）

- ・新商品の開発や新事業の展開等により、売り上げ増加を図る
- ・原材料の生産を内製化し、外注費削減による利益増加を図る

補助率

一般 枠 : 補助対象経費の1/2以内
働いてもらい方改革枠 : 補助対象経費の2/3以内※

補助上限額

一般 枠 : 1,000千円
働いてもらい方改革枠 : 2,500千円※

働いてもらい方改革枠の要件

- ・前提として、「稼ぐ力」の強化に取り組むものであること
- ・加えて、「新たな働く環境づくり」に取り組むこと
- ・県や岐阜県商工会連合会のホームページ等で成果を公表すること

※働いてもらい方改革枠のうち、「新たな働く環境づくり」に要する経費については、**1,000千円を上限に補助率：10/10を適用**（詳細については、公募要領をご覧ください。）

募集期間

令和7年5月7日（水）～6月6日（金）

※事業支援確認書（商工会・商工会議所が発行）の受付締切日は令和7年5月30日（金）

※郵送のみ受付（締切日当日の消印有効）

交付決定

令和7年7月中旬～7月下旬（予定）

※補助金の採否については審査があり、その結果、不採択になる場合がありますので
ご承知おきください。

申込方法

補助金申請書に必要な書類を添付し、令和7年5月30日（金）までにお近くの商工会・
商工会議所へ提出のうえ、事業支援確認書の作成・交付を受け、下記申込先へ郵送によ
り提出してください。
公募要領や各種様式等の詳細は、下記申込先に記載したホームページからご覧ください。

お申込み先

岐阜県商工会連合会 持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル5階502号室

TEL 058-201-0182

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-jizokuka-r7/>

お問合せ先

お近くの商工会・商工会議所へお問い合わせください。

電話番号等の詳細は、下記URL先をご参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/445260.pdf>